



議会日誌 (8月1日～10月31日まで)

- 8月
 - 6日 文教厚生委員会視察研修
 - 7日 総務委員会
 - 8日 議会運営委員会
 - 21日 総務委員会
 - 23日 茨城県後期高齢者医療広域連合議会
 - 26日 石岡地方斎場組合議会第2回定例会
 - 27日 議会運営委員会
 - 9月
 - 3日 議会運営委員会
 - 全員協議会
 - 産業建設委員会
 - 3日～18日
 - 令和元年第3回定例会
 - 10日 文教厚生委員会
 - 一般会計決算審査特別委員会
 - 特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会
 - 11日 令和元年第3回定例会議案審査特別委員会
 - 18日 議会運営委員会
 - 全員協議会

議会を傍聴して 市の動きを知りましょう!

本会議は、どなたでも自由に傍聴することができます。議会での議員の発言や、市長の考えなどを聞くことができます。第4回定例会は、11月26日(火)から千代田庁舎3階議場において開会予定となっております。お気軽にお越しください。



- 10月
 - 19日 特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会
 - 20日・24日・25日 一般会計決算審査特別委員会
 - 10日 産業建設委員会視察研修
 - 11日 湖北環境衛生組合第2回定例会
 - 15日 露台厚生施設組合第2回定例会
 - 16日 新治広域事務組合第2回定例会
 - 18日 文教厚生委員会
 - 25日 議会だより編集特別委員会
 - 28日～29日 議会だより編集特別委員会
 - 産業建設委員会視察研修



一般質問の通告とは？



一般質問は、議題とは関係なく行政全般にわたる議員主導による政策論議であるから、質問する議員も、受ける執行機関ともに十分な準備が必要でありそのため、ほかの発言と違って通告制が採用されています。議員としては、質問の構想を練り理論構成をしてその要旨を議長に通告して質問の原稿を作り、一方、議事運営に当たる議長としては、質問の要旨を理解して質問と答弁がよくかみ合うように議事を進めてます。かすみがうら市議会では、先例により、定例会の会期日程案を協議する議会運営委員会開催日前々日まで所定の様式で行うことが例となっています。

(参考 議員必携)

編集後記

我がかすみがうら市では被災されました皆様には心より御見舞い申し上げます。念願のいきいき茨城ゆめ国体は天皇杯、皇后杯ともに茨城県はすばらしい成績を残されました。

我がかすみがうら市ではデモンストレーションポーツとして、ペタンク、グラウンドゴルフが行われ、参加者から「すばらしいおもてなしありがとう」と、多くの声をいただきました。

議会だより編集委員会委員 小倉 博

ご意見をお寄せ下さい